

信太山パーククラブ 設立総会 議事録

日時：令和6年12月1日(日)14:00～16:00

場所：信太山丘陵里山自然公園 管理棟

出席者数

会員：11名（ほか、立会・協力：3名）

1. 開会宣言

2. 設立準備委員長より挨拶

3. 議長選出

司会より設立準備委員長の稲井氏を議長に指名し、全員異議なく承認した。

4. 議事

第1号議案 設立趣意書について

設立の趣旨と経緯について説明し、資料1のとおり全員異議なく可決した。

第2号議案 会則について

会則案について説明し、資料2のとおり全員異議なく可決した。

第3号議案 役員選出について

役員について推薦または立候補を募ったところ、会員から推薦があり、代表を稲井氏、副代表を山口氏とすることに資料3のとおり全員異議なく可決した。

第4号議案 事業計画書について

事業計画案について説明し、会員からの忌憚のない意見を募った。その意見等を取りまとめた資料4のとおり全員異議なく可決した。

5. その他

(1) 今後の連絡方法等について

活動案内等において、今後は原則郵送では行わない旨を確認した。連絡手段としては、本公園公式ホームページへのリンク掲載、管理棟メール、LINE グループ等を活用する旨にて全員異議なく承認した。

(2) 議事録について

設立総会の議事録については役員にて速やかに作成し、関係資料とともに会員へ共有する旨を説明した。また、今後の運営会議等の記録について当面においては、副代表である山口氏が担うことを全員異議なく承認した。

令和6年12月1日

議長 稲井 佳奈枝
議事録署名人 山口 眞一

信太山パーククラブ 設立趣意書

1. 趣旨

令和 6 年 8 月に信太山丘陵里山自然公園の第 1 期開園を迎えるにあたり、和泉市信太山丘陵里山自然公園協議会(以下「協議会」という)において、今後も公民協働での公園づくりを担っていく上で、「本公園に根差した市民団体が必要ではないか」という声上がるようになった。将来の全面開園に向けた公園づくりの過程ならびに全面開園後にも継承される維持管理活動や公園の発展を見据え、里山自然公園という特殊性をもつ本公園の性格上、公民協働による市民目線の議論や相互理解と協力が欠かせない。また、我々市民が参画することで、公園を育てていくと同時に、そこに集う我々市民の「憩いの場であること」「学びの場であること」「交流の場であること」など、利用者としてのごく一般的な感覚も公園を育むことと一緒に包摂されていくはずである。これらの観点より公園に直結する市民団体が必要であると結論し、本団体を設立する。

2. 経緯

平成 27 年 3 月に設置された当協議会の保全活動等においては、行政と市民・団体等が公民協働で連携してすすめていくことを基調としており、協議会へ新規に登録された個人は一般会員として参画し、現在に至るまで様々な取組みに励んでいます。

本公園第 1 期区域の開園を迎えた令和 6 年 8 月には、当協議会の設置要綱が改正されて、個人登録からなる一般会員のさらなる発展をめざし、本公園の活動に特化した新しい団体会員として登録することとなり、団体設立に向けた準備をすすめてまいりました。

この度、設立総会を開催し、設立の趣旨、会則、役員選出、事業計画などを審議の上で決定しました。

設立に至るまでの経過

- ・令和 6 年 7 月 28 日 協議会 一般会員ミーティング
- ・令和 6 年 9 月 13 日 (仮称)信太山パーククラブミーティング
- ・令和 6 年 10 月 15 日 (仮称)信太山パーククラブミーティング
- ・令和 6 年 12 月 1 日 信太山パーククラブ設立総会開催

令和 6 年 12 月 1 日
信太山パーククラブ
代表 稲井 佳奈枝

信太山パーククラブ会則

第1条 名称

この会は、信太山パーククラブ（以下「本会」という。）と称する。

第2条 事務所および活動拠点

本会の主たる事務所は、大阪府和泉市に置き、信太山丘陵里山自然公園（開園区域および未開園区域）を活動拠点とする。

第3条 目的

本会は、本公園をいつくしみ本公園に集う者が、自然に触れ癒され安らげる公園となるよう、第4条に示す和泉市信太山丘陵市有地保全・活用基本構想（以下「基本構想」という。）における『理念』を実践することを目的として、2024年12月1日設立する。

第4条 理念（基本構想1－5より抜粋）

- ◎信太山丘陵は、人々の営みにより里山的環境が維持されてきた歴史を持ち、湧水湿地・草地には貴重な動植物が生息するなど、本丘陵は生物多様性に富んでおり、次の世代へ継承していくべき市民の財産、地域のシンボルである。
- ◎史跡や文化財が豊富な和泉市北部に位置する信太山丘陵は、地域の人々に親しまれてきた経緯と住宅市街地に囲まれている自然という稀な特性も有する。
- ◎この良き財産を守り、育てるため、公民協働により、自然と向き合いながら継続して里山的環境を保持し、市民の憩いの場、自然体験の場、環境学習の場として活用していく。

第5条 活動内容

本会は第3条の目的を達成するために、次の活動を実施する。

- (1) 本公園の公園づくりへの参加・協力、また、その担い手の育成活動
- (2) 本公園に関する活動・事業・イベント等への参加・協力活動
- (3) 本公園および公園づくりに関する理解・調査・研究・学習等の活動
- (4) その他本会の目的を達成するために必要な活動

第6条 会員

本会の会員は、第4条の理念および基本構想の趣旨を十分理解・共有し、本会の目的に賛同して入会した個人とする。

第7条 入会

会員として入会しようとする場合は、入会申込書を代表に提出し、代表の承認を得るものとする。

第8条 会費

会費の徴収を必要とするときは、その金額、徴収方法等は、運営会議において決定する。

第9条 退会

- 1 会員は、退会届を代表に提出し任意に退会することができる。
- 2 会員が、次のいずれかに該当するときは、退会したものとみなす。
 - (1) 本人が死亡し、または失踪宣告を受けたとき
 - (2) 代表が退会したと判断したとき

第10条 役員

- 1 本会に次の役員を置く。
 - (1) 代表 1名
 - (2) 副代表 1名
- 2 第1項に定める役員は、会員の互選により選出する。
- 3 役員任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 4 補欠により選任された役員任期は、前任者の残任期間とする。
- 5 役員は、辞任または任期終了後でも、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

第11条 職務

- 1 代表は、本会を代表しその業務を統括する。
- 2 副代表は、代表を補佐し、代表が不在のときは、その職務を代行する。

第12条 解任

役員が次のいずれかに該当するときは、運営会議の議決によりこれを解任することができる。ただし、その役員に対し、議決の前に運営会議において弁明の機会を与えなければならない。

- (1) 心身の故障により、職務の執行に耐えられないと認められるとき
- (2) 職務上の義務違反、その他役員としてふさわしくない行為があったとき

第13条 運営会議

- 1 本会は、必要に応じて会員による運営会議を開催し、活動内容等を決定する。
- 2 議決権は一人1票とし、1/2以上の賛成をもって議決するものとする。

第14条 事業年度

本会の事業年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第15条 会則の変更

会則の変更は運営会議で決定する。

第16条 その他

この会則に定めのない事項は運営会議で決定する。

附則

- 1 この会則は、2024年12月1日から施行する。

信太山パーククラブ 役員選出について

1.代 表	稲井 佳奈枝
2.副代表	山口 眞一

信太山パーククラブ 事業計画書

1. 事業概要

(1) 信太山パーククラブ定例活動

毎月の協議会の平日活動日に合わせて、当日の午後に定例活動日を設定する。

奇数月に運営会議と各種調査、偶数月に実践活動（楽しみ活動を含む）をする。

(2) 協議会スキルアップ活動の主催

偶数月に年間 2～3 回程度実施する。

(3) 信太山パーククラブの楽しみ活動

クラブ会員が本公園内でやりたいことなどの意見を出し合い、実践する。

(自由意見)

- ・竹林の調査や他団体(いずみ環境くらぶ等)との連携を図りたい。
- ・里山環境の一部となる農地を見出し、畑づくりに取組みたい。
- ・運営会議は雨天決行、実践活動は内容により調整する。オンラインの活用も検討する。
- ・定例活動日を何曜に設定するべきか、活動頻度等含め今後も調整していく。
- ・会員各自のやりたいことなどを LINE グループやメールで募集する。 他

2. 令和 6～7 年度事業計画

年月日	事業	名称	内容	備考
令和 6 年 12 月 1 日	—	設立総会	信太山パーククラブ設立	
令和 6 年 12 月 1 日	スキルアップ活動	ピザ窯づくり	間伐材の再利用と窯づくりの実践	
令和 7 年 1 月 21 日	定例活動	運営会議・調査	事業計画の詳細検討など	
令和 7 年 2 月 18 日	定例活動	実践・楽しみ活動	(未定)	
令和 7 年 3 月 18 日	定例活動	運営会議・調査	(未定)	
令和 7 年 4 月	定例活動	実践・楽しみ活動	(未定)	
令和 7 年 5 月	定例活動	運営会議・調査	(未定)	
令和 7 年 6 月	スキルアップ活動	(未定)	(未定)	
令和 7 年 6 月	定例活動	実践・楽しみ活動	(未定/必要に応じて)	
令和 7 年 7 月	定例活動	運営会議・調査	(未定)	
令和 7 年 9 月	定例活動	運営会議・調査	(未定)	
令和 7 年 10 月	定例活動	実践・楽しみ活動	(未定)	
令和 7 年 11 月	定例活動	運営会議・調査	(未定)	
令和 7 年 12 月	スキルアップ活動	(未定)	(未定)	
令和 7 年 12 月	定例活動	実践・楽しみ活動	(未定/必要に応じて)	
令和 8 年 1 月	定例活動	運営会議・調査	(未定)	
令和 8 年 2 月	定例活動	実践・楽しみ活動	(未定)	
令和 8 年 3 月	定例活動	運営会議・調査	(未定)	

信太山パーククラブ 設立総会

日時：令和6年12月1日(日)14:00~15:00

(予備日：12月7日(土))

場所：信太山丘陵里山自然公園 管理棟

次 第

1. 開会

2. 設立準備委員長 挨拶

3. 議長選出

4. 議事

第1号議案 設立趣意書について

第2号議案 会則について

第3号議案 役員選出について

第4号議案 事業計画書について

5. その他

信太山パーククラブ会員名簿(設立総会出欠簿)

no.	氏名	R6.12.1設立総会出欠	no.	氏名	R6.12.1設立総会出欠
1	金谷 薫		31	向山 和子	
2	山千代 重榮		32	向山 敏之	
3	太田 明	出席	33	山下 聖子	
4	杉本 智		34	高井 信吾	
5	杉本 健		35	堀内 良一	
6	中島 直		36	稲井 佳奈枝	出席
7	新名 憲		37	今岡 悦子	出席
8	新名 典子		38	本藤 千賀子	出席
9	西村 富美代		39	関藤 淳子	出席
10	山村 朋之		会員:11名		
11	谷川 麟	出席			
12	露口 裕子		1	田丸 八郎	出席(NPO信太の森FANクラブ)
13	渡辺 憲二	出席	2	岩田 真知	出席(市職員)
14	森井 豊	出席	3	野間口 知基	出席(市職員)
15	今井 洋子		(立会・協力:3名)		
16	土保 光史				
17	穂積 久美子				
18	尾崎 拓己				
19	上村 康恵				
20	遠藤 法子				
21	坂東 俊男				
22	中尾 泰之				
23	山崎 日出世				
24	鈴木 潤子				
25	山口 眞一	出席			
26	尾崎 靖子				
27	尾崎 加織				
28	俵谷 和明	出席(管理棟事務兼務)			
29	俵谷 久子				
30	谷川 和行	出席			